

<平成 25 年度予算・税制改正要望に関する議員等意見・参考資料 一覧>

沖縄県要望

P.1

※ 沖縄県仲井間知事より幹事長室(樽床代行)が要望受領

税制改正要望

①大河原雅子議員より

P.7

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会(NPO 税制関連)

公益法人協会(同上)

信託協会(新しい公共・社会的包摂関連)

②岡崎トミ子議員より

P.8

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会(NPO 税制関連)

NPO 法人全国女性シェルターネット(DV や性暴力に関する取り組み)

予算要望

①岡崎トミ子議員(シーズ、シェルターネット)

P.10

改正 NPO 法普及予算等

男女共同参画事業に関わる予算要望

②徳永エリ議員より

P.13

原発事故子ども・被災者支援法関係事業

③中井治議員より

P.16

死因究明に関する取り組みの推進に向けた経費

④大野元裕副座長より

P.17

拉致問題対策推進経費

大阪の拠点整備費用

地図情報を活用した防災情報の強化

⑤川口浩議員より

P.20

身元確認に資する生前歯科所見データの標準化事業

⑥岡崎トミ子議員より(消費者庁関連)

P.21

日本再生戦略を担う消費者行政の基盤強化

⑦川村秀三郎議員より

P.23

南海トラフ等の巨大地震対策のための法整備と財政支援

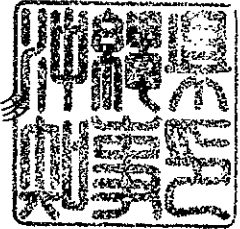
南海トラフ巨大地震対策の推進

遅れている地方の社会資本整備推進に必要な予算の確保

平成24年8月2日

民主党幹事長
興石東 殿

沖縄県知事 仲井眞弘 殿



平成25年度沖縄振興に関する内閣府一括計上予算の要請について

みだしのことについて、別冊のとおり要請しますので、特段の御配慮をお願いいたします。

平成25年度沖縄振興に関する内閣府一括計上予算の要請について

平成24年度に創設された沖縄振興交付金の活用により、沖縄の持続的な発展のための社会・生活基盤の整備に加え、産業や観光の振興、雇用の確保、離島の定住条件の整備、子育て支援などのこれまでの国庫補助制度の枠組みでは対応が出来なかった県民ニーズを反映した施策展開が可能となったところであります。

平成25年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、「沖縄らしい優しい社会の構築」及び「強くしなやかな自立型経済の構築」の2つの基軸に沿って、同計画で掲げた目指すべき将来像の実現に向けた諸施策の展開を加速させる重要な年であります。

つきましては、下記のとおり要請いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 平成25年度は、引き続き、3,000億円規模の沖縄振興予算額を確保すること。
- 2 沖縄振興交付金について
 - (1) 沖縄振興特別推進交付金については、今年度並みの額を確保すること。

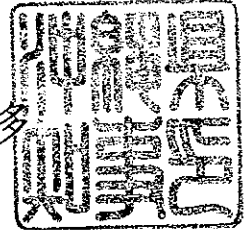
(2) 沖縄振興公共投資交付金については、今年度以上の額を確保するとともに、対象事業の拡大を図ること。

3 那覇空港の滑走路増設については、別途必要な財源を確保し、平成25年度の新規事業化を図ること。

平成24年8月2日

民主党幹事長
興石 東 殿

沖縄県知事
仲井真 弘多



電源開発促進税の免税について（要請）

沖縄県は、エネルギーの99.8パーセントを化石燃料に依存しており、世界的な化石燃料の需要の増加に伴う供給不安があるなか、再生可能エネルギーの導入を促進し、エネルギー源の多様化を図ることは重要な課題であります。

このため、沖縄県では島しょの地域特性に即した再生可能エネルギーの開発及び普及に向けた実証事業の実施をはじめ、平成22年6月に調印した「沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力」のもと、離島における持続可能なクリーン・エネルギー導入に向けた政策協議、共同事業の発掘・実施などに取り組んでいるところであります。

しかしながら、再生可能エネルギーに関連する事業については、長期間にわたる取り組みが必要であることから、継続的に一定の収入を見込むことができる財源の確保が必要不可欠であります。

電源開発促進税は、原子力や水力などの電力発電施設の設置や運転の円滑化、施設の安全確保などの費用に充てられていますが、電源の多様化が進んでいない沖縄県の現状に鑑みると、同税の課税効果は十分なものではないと考えております。

つきましては、沖縄県では電源開発促進税を地方税化し、再生可能エネルギーの開発・普及に活用したいと考えておりますので、沖縄に係る当該税について免税としていただきますようお願い申し上げます。

民主党幹事長

興石 東 殿

着陸料等の軽減について（要請）

沖縄の振興につきましても、平素から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

那覇空港に就航する路線に係る着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置については、国内観光入域客が大幅に増えるとともに、国際貨物取扱量が飛躍的に増加するなど、沖縄振興に大きく寄与しております。

本県としましては、自立型経済の構築に向け、ヒト・モノが活発に行き交うアジアの国際交流拠点を目指しており、平成25年3月31日で期限切れとなる着陸料及び航行援助施設利用料の軽減措置については、継続及び拡充が不可欠であります。

つきましては、下記のとおり要望いたしますので、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

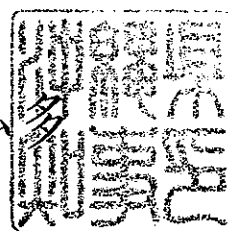
- 一、国内旅客便及び国内、国際貨物便の着陸料並びに航行援助施設利用料の軽減措置を継続すること

- 一. 国際旅客便の着陸料、航行援助施設利用料を本則の1/6にすること（新規）

平成 24 年 8 月 2 日

沖縄県知事

仲井真 弘



<大河原雅子 参議院議員より>

特定営利活動法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

理由 民主党政権の成果として評価を受けている改正NPO法、新寄付税制だが申請NPOが未だ少なく成果が現れていない。NPO活動を推進し「新しい公共」の担い手を多様につくる事は、雇用や貧困対策としても有効である。是非とも、来年に成果が現れるようにするために、この団体からのヒアリングをお願いしたい。

シーズは↓ こちらから

http://www.npoweb.jp/about_u/

(後日・追加)

※ なお、社会的包摂・新しい公共の関係から、信託協会も追加しておいてください。

<岡崎トミ子 参議院議員よりご提案>

内閣部門会議の団体ヒアリングの候補募集について、以下の2つの団体を提案いたします。

①シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

NPO 税制の関係で具体的な要望をいただいています。(資料添付)

②NPO 法人全国女性シェルターネット

DV や性暴力に関する取り組みに関して、次の要望があります。

- ・「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力(集中)相談事業」の継続・拡充
- ・「性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」の開設・運営を支援するための助成制度の創設

(内閣府が、今年5月に「センター」開設・運営のための「手引き」を公表しているが、この開設・運営を実際に行うための財政的な支援が求められている。)

- ・その他

平成25年度税制改正要望【要望事項 概要】

シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

● 大規模災害時における寄付税制拡充の制度化

1. 大規模災害発生時に、救援・復興活動を行う認定NPO法人等に対する寄付金を、迅速に指定寄附金対象とするよう制度化すること

● 寄附税制の拡充等

2. 寄附金控除において年末調整での適用を認め、適用下限額・控除上限額を撤廃し、繰り越し控除制度を導入するなど個人向け寄付税制をより一層拡充すること
3. 法人寄附金の損金算入限度額を所得の10%までに引き上げ、現物寄付は全額損金算入可能にするなど法人向け寄付税制をより一層拡充すること
4. 認定NPO法人への不動産等の寄附は、みなし譲渡所得課税を自動的に適用除外とすること
5. 寄付した相続財産の特例について、適用除外時の課税先を寄付先法人とすること
6. 受取利子・配当等の源泉税は、公益社団・財団法人と同様に非課税とすること

● 認定NPO法人制度の改善

7. 改正NPO法に基づく、新しい認定NPO法人制度において、仮認定申請の経過措置を3年間延長すること

● NPO法人税制の改善

8. 「収益事業」の定義を厳密にした上で明確化すると共に、実質的に寄附とみなせるものは収益事業に該当しないものとする
9. 小規模NPO法人に対する法人税の免税点制度・簡易申告制度を創設すること
10. 消費税の増税にあたっては、NPO法人に十分な配慮を行うこと
11. 地方税においては、用途により不動産取得税・固定資産税は非課税とすること

<岡崎トミ子 参議院議員よりご提案>

内閣部門会議の団体ヒアリングの候補募集について、以下の2つの団体を提案いたします。

①シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

NPO 税制の関係で具体的な要望をいただいています。(資料添付)

②NPO 法人全国女性シェルターネット

DV や性暴力に関する取り組みに関して、次の要望があります。

- ・「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力(集中)相談事業」の継続・拡充
- ・「性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」の開設・運営を支援するための助成制度の創設

(内閣府が、今年5月に「センター」開設・運営のための「手引き」を公表しているが、この開設・運営を実際に行うための財政的な支援が求められている。)

- ・その他

平成24年度政府予算に関する要望

平成24年7月27日
特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

拝啓 時下、益々ご清勝のこととお慶び申し上げます。

日頃から、政府・民主党におかれましては、NPO・市民活動への理解をいただき、その発展のためにご尽力いただいていること、深く感謝申し上げます。

昨年6月の改正NPO法（特定非営利活動促進法）と、新寄付税制（寄附金税額控除等）の実現は、諸外国と比較しても先進的な政策であり、高く評価されております。本年4月1日に改正NPO法も施行され、NPO法人の間でも認定取得に向けた機運が高まっています。

しかし、現状では改正NPO法に基づく、認定・仮認定の申請数は全国で22件（5月末現在）と非常に低調です。この要因の一つが、新制度の周知や広報が遅れ、相談・審査体制等がまだ不十分であることです。全国67所轄庁（都道府県・政令市）も初めての認定事務に戸惑い、手探りで審査を行っております。新制度の周知・広報、活用促進をはじめ、審査担当者の研修や相談員の育成など「継続的支援」が急務となっています。

「新しい公共」推進会議の情報開示WG報告書に基づき、内閣府の「NPO法人ポータルサイト」はリニューアルしていただきましたが、利便性が低く、さらなる改修も必要です。

日本全国の多くのNPO法人が、画期的な新制度を活用できるよう、平成25年度予算に向けて、以下のような改正NPO法普及予算等を充実していただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

- ① 所轄庁での改正NPO法普及の支援（要望額：平均1千万×67所轄庁＝6.7億円）
所轄庁が改正NPO法普及について、セミナー開催や相談窓口開設、税理士等専門家派遣などを地域の実情に応じて実施できるよう、支援を行う。
- ② 所轄庁の審査担当者研修やNPO支援センター等の相談員養成（要望額：6.7億円）
所轄庁での円滑な認定審査に向けた担当者研修やNPO支援センター相談員養成等を行う。
3. 改正NPO法・新寄付税制に関する実態調査と広報の強化（要望額：4千万円）
全NPO法人への新制度実態調査を実施し、結果を踏まえマスメディア等での広報を行う。
4. 内閣府「NPO法人ポータルサイト」の改修（要望額：1億円）
現場のNPO法人が使いやすく、障がいのある方でも利用できるよう、機能拡充を行う。

※本件に関するご連絡はシーズ関口（電話：03-3221-7151 携帯：080-3311-8706）松原（携帯：080-3311-8421）までお願いいたします。

男女共同参画事業に関わる予算要望

特定非営利活動法人全国女性シェルターネット 近藤 恵子
Tel/Fax 03-3818-4113

- ① 「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力(集中)相談事業」の延長・拡充
 - ・相談事業から自立支援事業へのシフト
 - ・現地被災女性を相談支援員として養成・雇用拡充
 - ・被災女性自立支援センターの設置
- ② 女性に対する暴力、24時間全国フリーダイヤルの設置
- ③ 民間医療機関をベースとしたDV・性暴力ワンストップ回復支援センターの設置促進
 - ・現在活動しているワンストップサービス支援センターに対する財政支援
 - ・今後立ち上げを準備しているワンストップサービスセンターに対する財政支援
- ④ DV・性暴力支援員の養成および被害当事者と関与する専門職員の重点的研修
- ⑤ 第三次基本計画に盛り込まれた予防教育啓発素材の開発
 - ・デートDV
 - ・ストーカー
 - ・セクシュアルハラスメント

平成 25 年度内閣部門関連概算要求の提案

議員名 徳永 エリ (衆・参)

| | |
|------|---|
| 事業名 | 東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援などに関する施策の推進に関する法律(原発事故子ども・被災者支援法)関係事業 (新規 ・ 継続) |
| 所要額 | 約5290億円 |
| 事業内容 | <p>目的: 東京電力原子力事故の被災者の不安の解消及び安定した生活の実現</p> <p>実施主体:</p> <p>① 国 ② 支援対象地域の地方公共団体(福島県及び該当市町村) ③ 被災者を受け入れている地方公共団体 ④ 被災者支援の各非営利団体・市民団体等</p> <p>内容:</p> <p>(1)支援対象地域で生活する被災者への支援事業</p> <p>①医療の確保に関する施策(約10億円) ※子どもと母親が放射線の影響をはじめ定期的かつ専門的な検診を受けるための「母子検診センター」の設置等</p> <p>②子どもの就学などの援助に関する施策(約10億円) ※子どものための遊び場・屋内運動施設の設置、「放射能マップ」作成等</p> <p>③家庭、学校等における食の安全及び安心の確保に関する施策(約50億円) ※放射性物質検査機器の設置、設置助成等</p> <p>④放射線量の低減及び生活上の負担の軽減のための地域における取組みの支援に関する施策(約50億円) ※地域での除染の実施及び食品の全量検査・全品検査の実施等</p> <p>⑤自然体験活動等を通じた心身の健康の保持に関する施策(約100億円) ※保養プログラムに対する助成、長期間のリフレッシュキャンプ(移動教室)の実施等</p> <p>⑥家族と離れて暮らすこととなった子どもに対する支援に関する施策(約800億円) ※高速道路無料化及び鉄道・バス等利用助成、通信費用の補助等</p> <p>⑦その他必要な施策(約10億円) ※地域コミュニティの再生のための活動に対する助成・支援等</p> |

(2) 支援対象地域以外の地域で生活する被災者への支援事業

① 援対象地域からの移動の支援に関する施策(10億円)

※引越し費用の助成等

② 移動先における住宅の確保に関する施策(約1000億円)

※相当期間の住宅の提供(移動二回以上の場合の借り上げ住宅の利用、世帯構成に応じた規模の住宅確保)

③ 子どもの移動先における学習等の支援に関する施策(約10億円)

※学習支援費用の助成、カウンセリングの助成等

④ 移動先における就業の支援に関する施策(約1000億円)

※職業訓練給付金の適用拡大、事業主に対する被災者雇用の場合の補助金等

⑤ 移動先の地方公共団体における役務の提供を円滑に受けられるようにするための施策(約10億円)

※転校先、保育園、医療機関等に関する地方公共団体による当該地域の情報の提供等

⑥ 支援対象地域の地方公共団体との関係の維持に対する施策(約10億円)

※移動前に通学していた学校の情報・お知らせの配布等

⑦ 家族と離れて暮らすこととなった子どもに対する支援に対する施策(上記(1)⑥と同じ)

⑧ その他必要な施策(約30億円)

※全国避難者支援センター事業(JCN)の設置等

(3) 支援対象地域以外の地域から帰還する被災者への支援事業

① 当該地域への移動の支援に関する施策(約10億円)

※引越し代金の補助など

② 当該地域における住宅の確保に関する施策(約1000億円)

※復興住宅の創設と優先的入居(波江復興試案)

③ 当該地域における就業の支援に関する施策(約1000億円)

※職業訓練給付金の適用拡大、事業主に対する被災者雇用の場合の補助金等

④ 当該地域の地方公共団体による役務の提供を円滑に受けられるようにするための施策(約10億円)

※必要な情報提供等

⑤ 家族と離れて暮らすこととなった子どもに対する支援に関する施策(上記(1)⑥と同じ)

⑥ その他必要な施策(約10億円)

※帰還する被災者の自主組織又は支援組織に対する助成等

(4) 被災者の意見の反映等に関する事業(約10億円)

※タウンミーティング、被災者ヒアリングの実施等

| | |
|----|--|
| | <p>(4)放射線による健康への影響に関する調査、医療の提供等の支援事業</p> <p>① 被災者の定期的な健康診断の実施等(約50億円)</p> <p>② 被災者たる子ども及び妊婦の医療費減免等(約100億円)</p> <p style="text-align: right;">※給付先、対象要件等を分かる範囲で</p> |
| 備考 | <p>要望団体、要望自治体事情など</p> <p>主な要望団体は「原発事故子ども・被災者支援法市民会議」。同団体は、被災者と共に「原発事故子ども・被災者支援法」の制定を求めてきた原発事故被災者団体及び支援団体のネットワークである。</p> |

※できれば、財源確保のための事業削減等の案もご提案ください。

平成 25 年度内閣部門関連概算要求の提案

議員名 中井 治 (衆・参)

| | |
|------|--|
| 事業名 | <p>死因究明に関する取り組みの推進に向けた経費</p> <p style="text-align: right;">(新規 ・ 継続)</p> |
| 所要額 | <p>約 <u>40億</u> 円</p> |
| 事業内容 | <p>目的:警察等が取り扱う死体の死因または身元の調査等に関する法律の制定を受け、諸外国に比べて低調な解剖率(平成 23 年 11% 英国約 46% スウェーデン 89%)の向上を図ることにより、国民の安全・安心を確保する。</p> <p>実施主体:警察庁</p> <p>内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> 解剖の実施に必要な謝金(現状行政解剖 11000 体→15000 体) 調査・検査に関する機材等の整備 死因究明にかかる教養の充実 歯科所見データの標準化 <p style="text-align: right;">※給付先、対象要件等を分かる範囲で</p> |
| 備考 | <p>要望団体、要望自治体事情など</p> |

※できれば、財源確保のための事業削減等の案もご提案ください。

平成 25 年度内閣部門関連概算要求の提案

議員名 川口 浩(衆)

| | |
|------|--|
| 事業名 | <p>身元確認に資する生前歯科所見データの標準化事業</p> <p style="text-align: right;">(新規)</p> |
| 所要額 | <p>約 1 億 4,000 万 円</p> |
| 事業内容 | <p>目的: 大規模災害時におけるご遺体の身元確認に資する歯科所見データ標準化</p> <p>実施主体: 社団法人 日本歯科医師会</p> <p>内容: 身元確認における歯科所見の有用性は広く周知されつつあるが、そのためには生前の歯科情報の存在が不可欠である。 まずは、生前の歯科情報の形式・様式を確立するために実証実験を実施し、その後の全国統一に向けた準備を行う。さらには将来のデータベース化への対応を図る</p> <p style="text-align: right;">※給付先、対象要件等を分かる範囲で</p> |
| 備考 | <p>要望団体、要望自治体事情など</p> <p>今回の東日本大震災においては、延べ 2,600 名の歯科医師が 8,750 体の歯科所見の採取をし照合にあたったが、残念ながら津波等により生前の歯科情報が流出したため、作業は困難を極めた。</p> |

※できれば、財源確保のための事業削減等の案もご提案ください。

平成 25 年度内閣部門関連概算要求の提案

議員名 岡崎トミ子 (衆・参)

| | |
|------|--|
| 事業名 | 日本再生戦略を担う消費者行政の強化 地方消費者行政活性化基金終了後の更なる地方消費者行政強化に向けた財政支援 (新規 ・ 継続) |
| 所要額 | 約 _____ 円 |
| 事業内容 | <p>目的：日本再生戦略を担う消費者行政の基盤強化 GDPの6割を占める個人消費の回復は重要である観点から、消費者が安全・安心して暮らせる社会づくりを担う地方消費者行政は、日本再生にも不可欠である。</p> <p>消費生活の「現場」である地域において消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことを下支えし、地方消費者行政活性化基金終了後の更なる地方消費者行政強化に向けて、消費生活相談員の処遇改善等も活かせる使い勝手の良い財政支援を強く要望するもの。</p> <p>特に、行政と消費者を繋ぐ窓口である「現場」相談員の雇止めなどを抑止し、適切に処遇する等で相談窓口の体制強化が図られることが重要である。(相談員の処遇改善はマニフェスト案件)</p> <p>実施主体： 消費者庁</p> <p>内容： 地方消費者行政活性化基金により整備された地方消費者行政の体制を維持・充実していくためには、以下の自治体の取組に対する新たな財政支援を設けることが必要。</p> <p>①自治体における基礎的な取組である身近な相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ～市町村における窓口・センターの立ち上げ・機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・特に、人件費の支援による消費生活相談を支える消費生活相談員の雇用を維持・確保、処遇を改善 ～市町村における消費生活相談業務のさらなる質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員等の養成、確保、レベルアップ(研修等の実施、研修等への派遣など) ・弁護士などの専門家との連携 ～市町村の取組を支援・補完するための都道府県の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の取組を支援・補完に必要な体制の構築 |

| | |
|----|--|
| | <p>・消費生活相談員等の養成・確保・レベルアップ</p> <p>②消費者教育や啓発 消費者教育推進法案の成立を受けた自治体の取組など</p> <p>③消費者問題に取り組む民間団体への支援</p> <p>④地域における知恵と工夫を活かした取組など、先進的・モデル性の高い事業</p> <p>※給付先、対象要件等を分かる範囲で</p> |
| 備考 | <p>要望団体、要望自治体事情など</p> <p>消費者団体、日弁連 等</p> |

※できれば、財源確保のための事業削減等の案もご提案ください。

平成 25 年度内閣部門関連概算要求の提案

議員名 川村 秀三郎 (衆・参)

| | |
|------|---|
| 事業名 | 南海トラフ等の巨大地震対策のための法整備と財政支援 |
| 所要額 | 約 <u> </u> 円 |
| 事業内容 | <p>目的： 近い将来の発生が予想される南海トラフ等の巨大地震対策</p> <p>実施主体： 内閣府 防災担当</p> <p>内容： <ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ等の巨大地震対策を早急に推進するための法整備 ・地域の実情に応じた対策を自治体が強力に進めるための新たな財政支援制度を創設し、防災対策関連予算の増額 ・「避難困難地区」に係る対策について、国において、技術的な基準を踏まえた有効な手段を立案し、財政支援措置と合わせて自治体に提示 ・地震や津波からの被害を最小限とする「減災」の視点を取り入れた、大規模堤防の設置など必要な事業を国直轄で推進 <p style="text-align: right;">※給付先、対象要件等を分かる範囲で</p> </p> |
| 備考 | <p>要望団体、要望自治体事情など</p> <p>宮崎市</p> <p>東日本大震災以降、これまで、宮崎市において地震・津波対策の見直しを図ってきたところであるが、平成 24 年 3 月 31 日に内閣府の「南海トラフ巨大地震モデル検討会」から、南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高についての推計結果が公表され、従来を大きく超える津波高が想定されることになった。</p> <p>宮崎市においては、今後、国・県において取りまとめられる浸水想定を見据えながら、早急に新たな地震・津波対策を策定し、取り組んでいかなければならない。</p> |

※できれば、財源確保のための事業削減等の案もご提案ください。

平成 25 年度内閣部門関連概算要求の提案

議員名 川村 秀三郎 (衆・参)

| | |
|------|---|
| 事業名 | 南海トラフ巨大地震対策の推進 (新規・継続) |
| 所要額 | 約 _____ 円 |
| 事業内容 | <p>目的: 南海トラフ巨大地震への対策を推進するため、必要な法整備を行うとともに、減災対策を着実に実行するための新たな支援スキームを創設することにより、宮崎県における地震・津波対策を、東海から四国の水準に引き上げること。</p> <p>実施主体: 内閣府(防災担当)</p> <p>内容: 1 南海トラフ巨大地震への対応に向けた法整備 東海・東南海・南海・日向灘地震の4連動となる南海トラフ巨大地震の新想定が出されたことにより、これに対応するための法整備を早急に進めること。 2 減災対策への支援 (1) 津波から命を守るための避難対策や防災拠点としての行政機能の強化に対して、財政上の支援を行うこと。 (2) 後方支援拠点など大規模災害に備えた受援機能の整備のため、災害関連法制上の位置付けや、支援・受援に要した経費への国の費用負担を明確化すること。 ※給付先、対象要件等を分かる範囲で</p> |
| 備考 | <p>要望団体、要望自治体事情など 宮崎県</p> <p>これまでに想定された大規模海溝型地震のうち、東海地震、東南海・南海地震については、それぞれに特別措置法・対策大綱等が策定されている。これらに基づく対策は、東海から四国までが中心となっており、日向灘地震については、具体的な法整備等による対応がなされていない。</p> <p>内閣府が発表(H24.3.31)した、東海から日向灘までの4連動地震である南海トラフ巨大地震については、県内で最大15.8mの津波、震度7の震度分布も大きく広がっており、これまでの想定を大きく上回ることから、抜本的な対応が必要となっている。</p> <p>特に、ハードでは守りきれない最大級の津波に対して減災を図るための、避難場所の確保(津波避難タワー等)、避難路・誘導標識等の整備、住民への情報伝達手段の強化などが大きな課題となる。</p> <p>また、津波浸水想定拡大に伴い、行政庁舎が浸水想定区域内になる可能性があり、防災拠点としての災害対応機能の強化が必要となると考えられる。</p> <p>東日本大震災のような大規模・広域的災害の発生時には、自衛隊、消防、警察、医療チーム等の多数の支援機関が迅速に集結し、活動を開始できることが、減災に大きな効果を発揮する。南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生に備えるため、受援機能の整備が極めて重要であると考えており、早急にその準備を進める必要がある。</p> |

※できれば、財源確保のための事業削減等の案もご提案ください。

平成 25 年度内閣部門関連概算要求の提案

議員名 川村 秀三郎 (衆・参)

| | |
|------|--|
| 事業名 | 遅れている地方の社会資本整備推進に必要な予算の確保 (新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続) |
| 所要額 | 約 _____ 円 |
| 事業内容 | <p>目的: 国・地方を合わせ、社会資本を計画的に整備するために必要な公共事業予算の総額確保に努めるとともに、予算配分に当たっては整備の遅れている地方に配慮すること。</p> <p>実施主体: 内閣府</p> <p>内容: 1 最低限必要な社会資本を計画的に整備するために必要な予算を確保すること。 2 直轄事業の予算配分及び地方向け交付金である「社会資本整備総合交付金」や「地域自主戦略交付金」等の配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方へ配慮すること。</p> <p style="text-align: right;">※給付先、対象要件等を分かる範囲で</p> |
| 備考 | <p>要望団体、要望自治体事情など 宮崎県</p> <p>平成24年4月6日に公表された「平成24年度国土交通省関係予算の配分」によると、直轄事業を含む一般公共事業費は、全国防災関係経費を含め対前年度比97.3%と減少しており、地方向け補助金・交付金の総額においても対前年度比95.3%と更に大きな減少幅となっている。中でも本県に対する配分額は対前年度比88.0%と社会資本の整備はおろか、既存ストックの改修や修繕への影響が危惧される水準である。</p> <p>また、昨年度から内閣府に創設された「地域自主戦略交付金」の本県配分額においても、全国中35番目、九州の中でも最下位となっており、整備の遅れた地方への配慮が不十分な結果となっている。</p> <p>本県の高速道供用率は、全国でも最低ランクの50%となっており、国県道改良率においても66%で全国38位、九州最下位にあり、「地域主権」の実現に向け、地域の強みを生かした政策を進めることが難しい状況となっている。</p> <p>さらに、昨年3月に発生した東日本大震災は、防災・減災対策と緊急輸送道路の確保の必要性を改めて認識させるものであり、本県においても南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生が想定される中で、安全で安心な県民生活環境の確保が急がれる。</p> <p>このため、必要な社会資本整備予算については、十分な総額を確保し、特に国土ミッシングリンクの解消や災害に備えた防災・減災対策のための予算は必要額を確保するだけでなく、国土の均衡ある発展と地域経済再生の観点から国土政策として本県のように社会資本整備が遅れている地方に重点配分することが必要である。</p> |

※できれば、財源確保のための事業削減等の案もご提案ください。